

新たな「茶業及びお茶の文化の振興に関する 基本方針」について



令和7年6月7日
農林水産省農産局果樹・茶グループ長
羽石 洋平

説 明 内 容

1 基本方針の見直しの経緯

2 基本方針の概要

第 1 － 1 茶業及びお茶の文化の振興の意義

1 － 2 お茶をめぐる課題

1 － 3 今後の茶業及びお茶の文化の振興に関する 基本的な方向

第 2 お茶の需要の長期見通し及び生産数量目標

第 3 茶業の振興のための施策

第 4 お茶の文化の振興のための施策

1. 基本方針の見直しの経緯

これまでの基本方針の策定状況

平成23年4月：お茶の振興に関する法律施行

茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針策定

令和2年4月：基本方針の改正

(消費者ニーズに対応した品質・付加価値の向上、輸出の拡大など)



情勢の変化

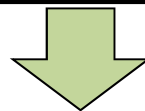
【農政全体の動き】

令和6年6月：食料・農業・農村基本法改正

令和7年4月：食料・農業・農村基本計画の見直し

【茶業を取り巻く情勢】

- ・生活様式の変化等により、**国内消費が減少し茶価は低迷**
- ・**輸出は過去最高を更新**しており、拡大する**海外需要への対応が重要**
- ・生産者の**高齢化**や繁忙期の**労働力不足**等により**栽培面積・生産量が減少**



令和7年4月：「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針」改正

2. 基本方針の概要

第1-1 茶業及びお茶の文化の振興の意義

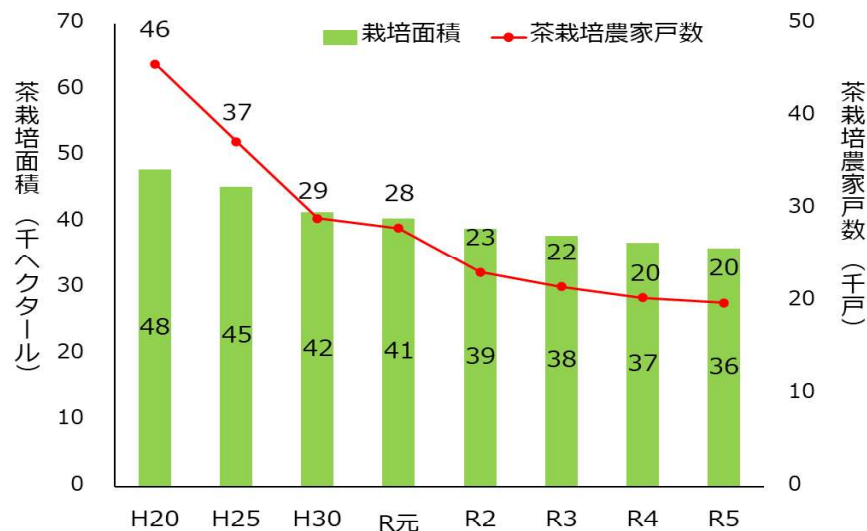
- お茶は、高い精神性とおもてなしの心を育む
日本を代表する文化
- 各地域で**特色ある茶生産**が行われており、特に**中山間地域における重要な基幹作物**
- 生産から加工・流通・販売まで裾野が広く、**地域経済において重要な産業**

【 茶 産 業 の サ プ ラ イ チ ェ ー ン 】

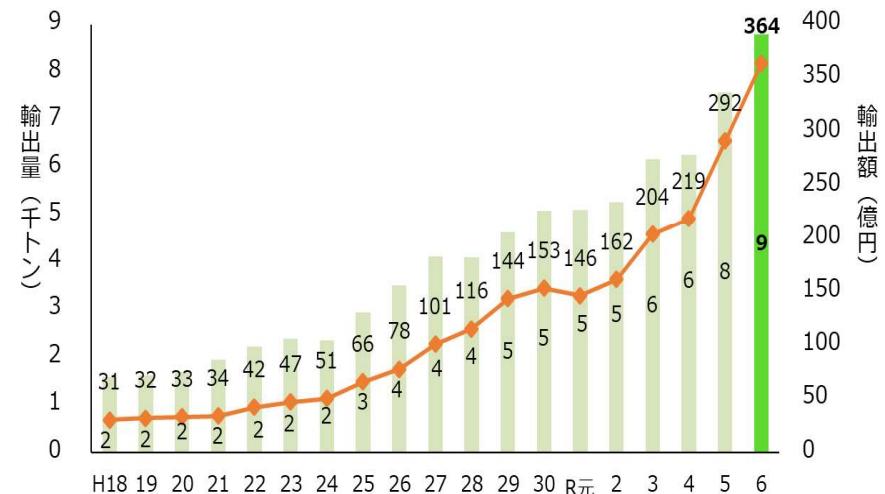


第1－2 お茶をめぐる課題

- 生活様式の変化等により急須を用いてリーフ茶を飲用する機会が減少するなどにより**国内消費量が減少**
- **輸出は過去最高を更新しており、拡大する海外需要への対応が重要**
- 生産者の**後継者不足**や繁忙期の**労働力不足**等により**栽培面積・生産量が減少**



【茶の栽培面積・栽培農家戸数の推移】



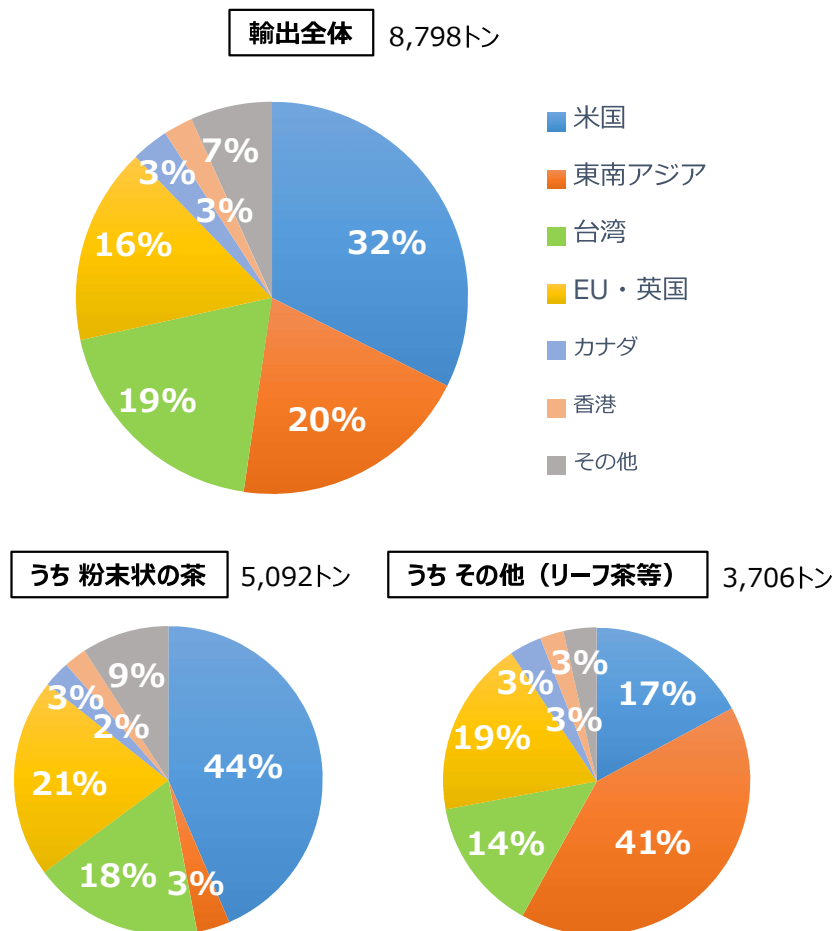
【緑茶の輸出実績】

今後も茶の生産が減少すれば、国内外の需要を満たせなくなることも懸念

輸出実績の国・地域別内訳

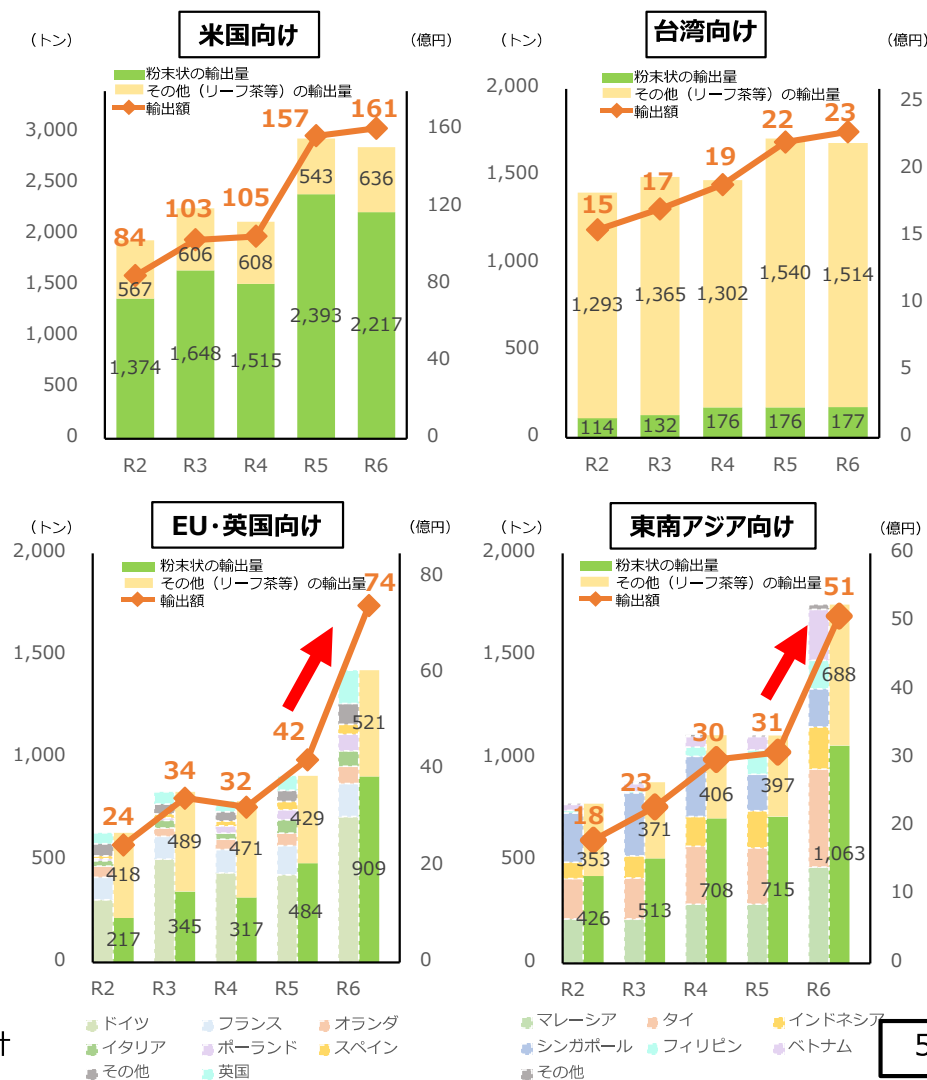
- 輸出先国・地域では**米国**が最も多く（全体輸出量の約3割）、次いで**東南アジア**が多い（約2割）。令和6年は**EU、ASEAN向けが大きく増加**。
- **米国向け**は主に抹茶ラテやスイーツ等の食品原料として使われる**粉末状茶が約8割**を占める一方、**台湾向けはその他（リーフ茶等）が約9割**を占めるなど輸出先国・地域により差がある。

【輸出先国・地域別輸出量シェア（令和6年）】



資料：財務省貿易統計

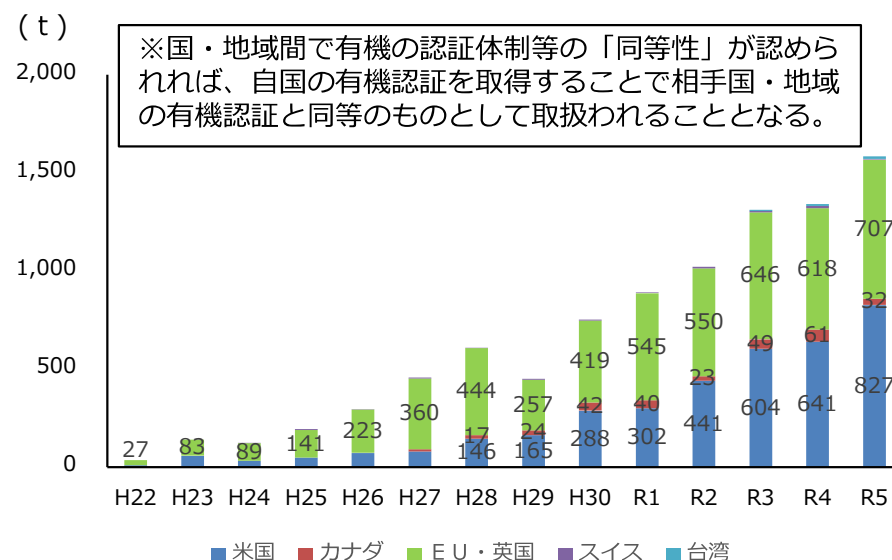
【緑茶の輸出実績（主要輸出先国・地域）】



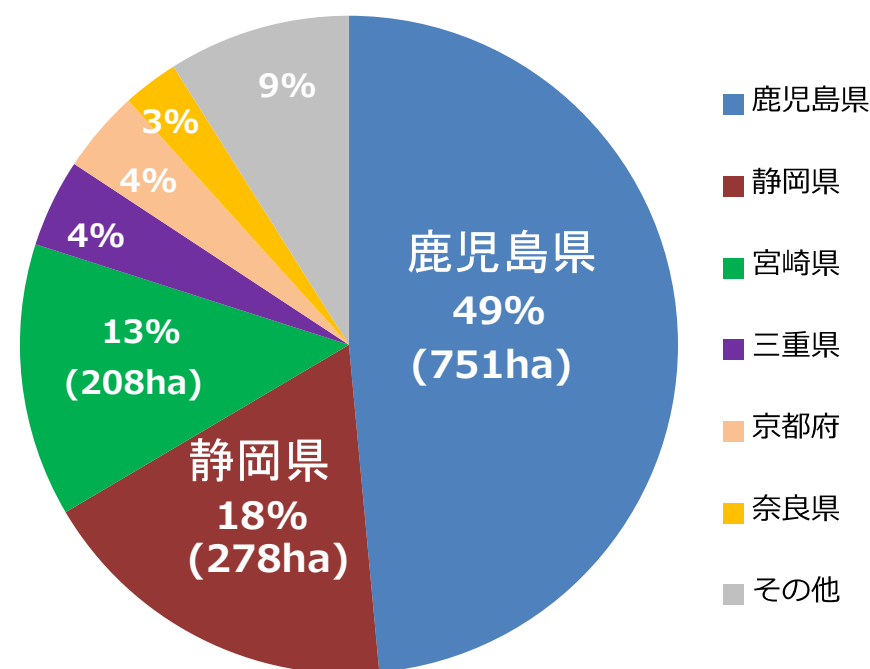
輸出向けの有機栽培（有機ＪＡＳ）茶の拡大

- 有機栽培茶は**海外でのニーズ**が高く、また、**残留農薬規制対応**の観点からも**輸出に適している**と評価されており、**有機栽培茶の輸出量は増加**。米国向けの３割、欧州向けの８割に達している。
- **全国の有機ＪＡＳほ場面積(茶畑)の約５割は鹿児島県**となっている。

【同等性の仕組みを利用した有機栽培茶輸出数量の推移】



【県別有機ＪＡＳほ場の面積(茶畑)の割合(令和５年)】



【茶の輸出量に占める有機茶の割合(令和５年)】

	輸 出 量 (A)	有 機 栽 培※ (B)	割 合 (B / A)
米 国	2,936 t	827 t	28%
EU・英国	913 t	707 t	77%

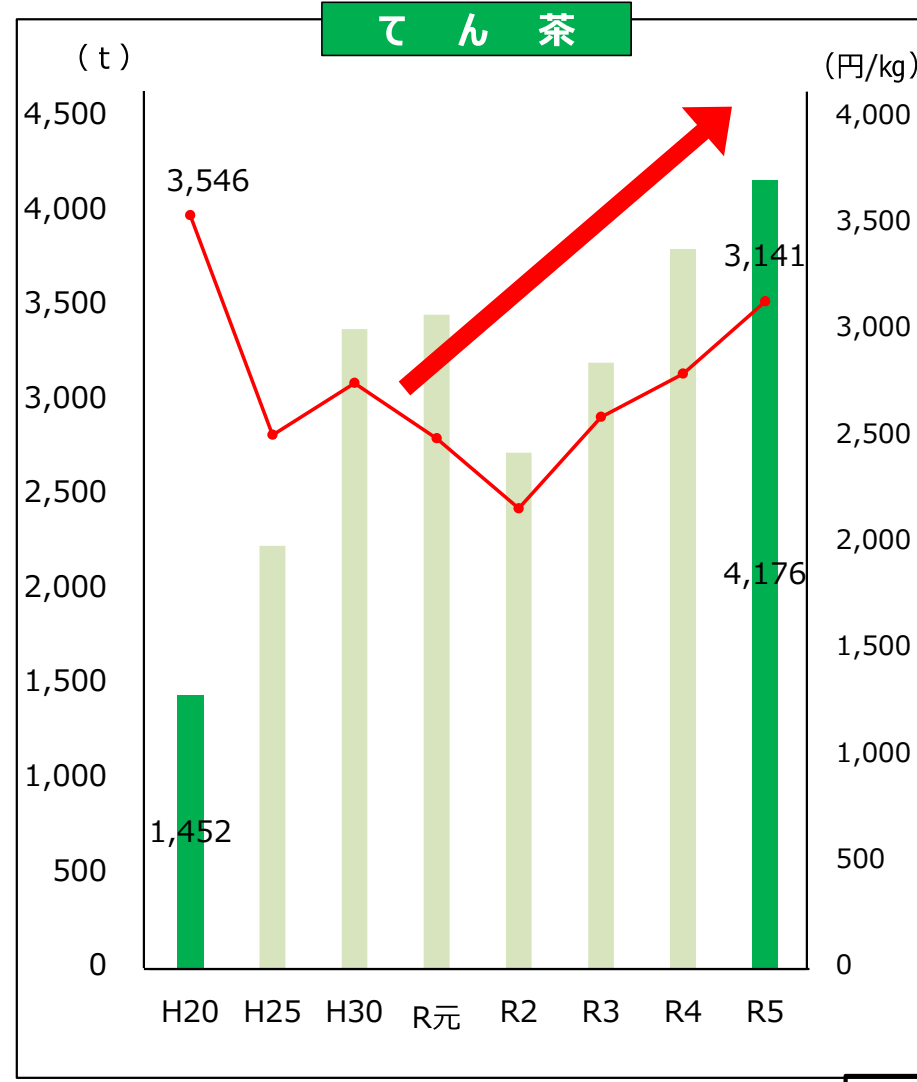
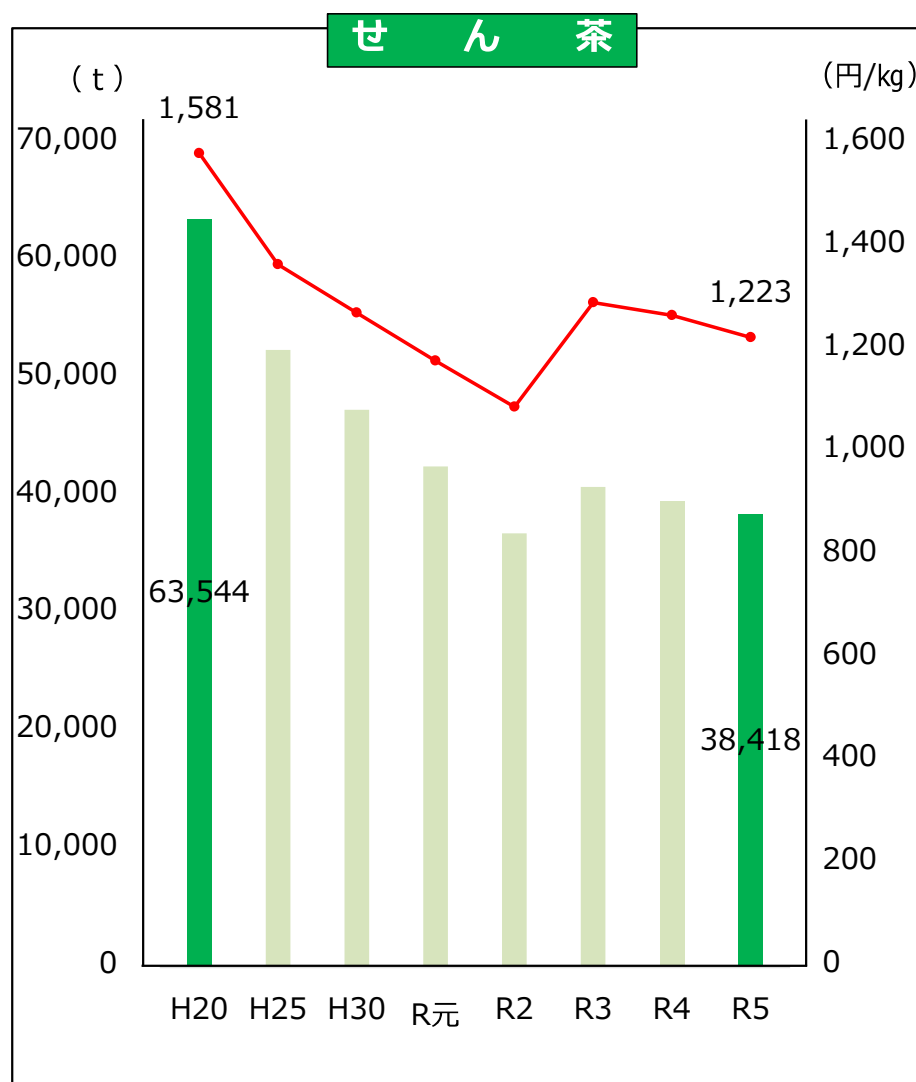
※有機認証制度の同等性等の仕組みを利用して輸出したもの。

資料：農林水産省調べ

資料：農林水産省調べ

てん茶の価格動向

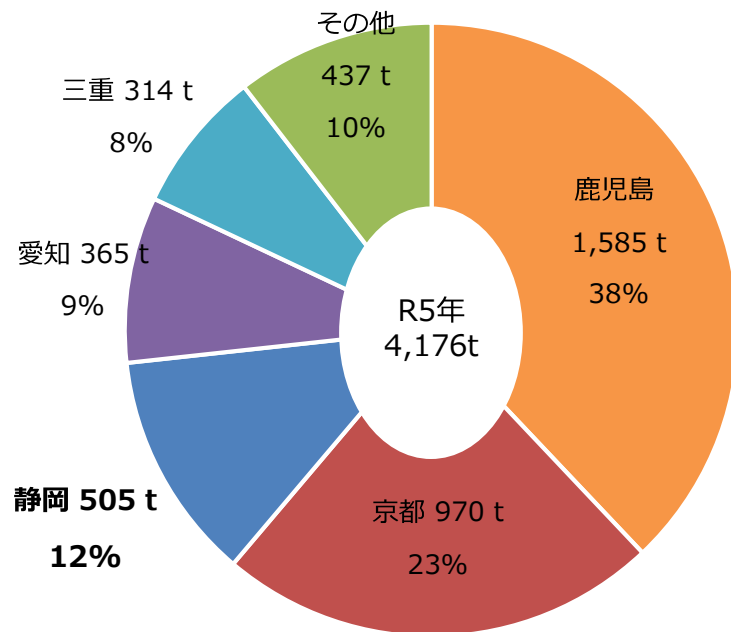
- せん茶の生産量は約3.8万 t（平成20年比60%）、平均単価は1,223円（同77%）と低迷。
- 一方、**抹茶の原料となるてん茶**の生産量は4,176 t（同288%）と**過去最高**となり、平均単価は3,141円（同89%）と**生産量が増加しながらも価格は上昇**。



てん茶生産量の増加

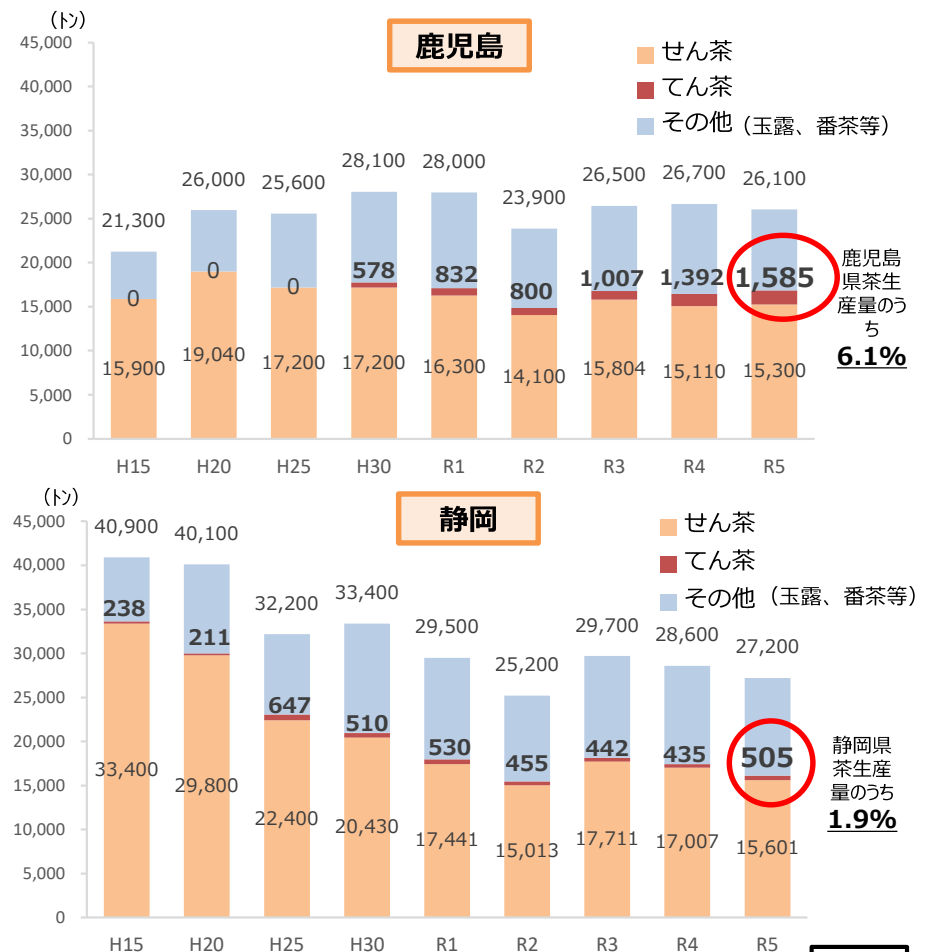
- 令和5年産におけるてん茶の生産上位県は、鹿児島県1,585 t（シェア38%）、京都府970 t（同23%）、静岡県505 t（同12%）となっている。
- 特に鹿児島県では、茶生産量が横ばいで推移する中、せん茶からてん茶への転換が進んでいる。

てん茶生産県（R5年）



資料：全国茶生産団体連合会調べ

茶種別生産量の推移（静岡・鹿児島）

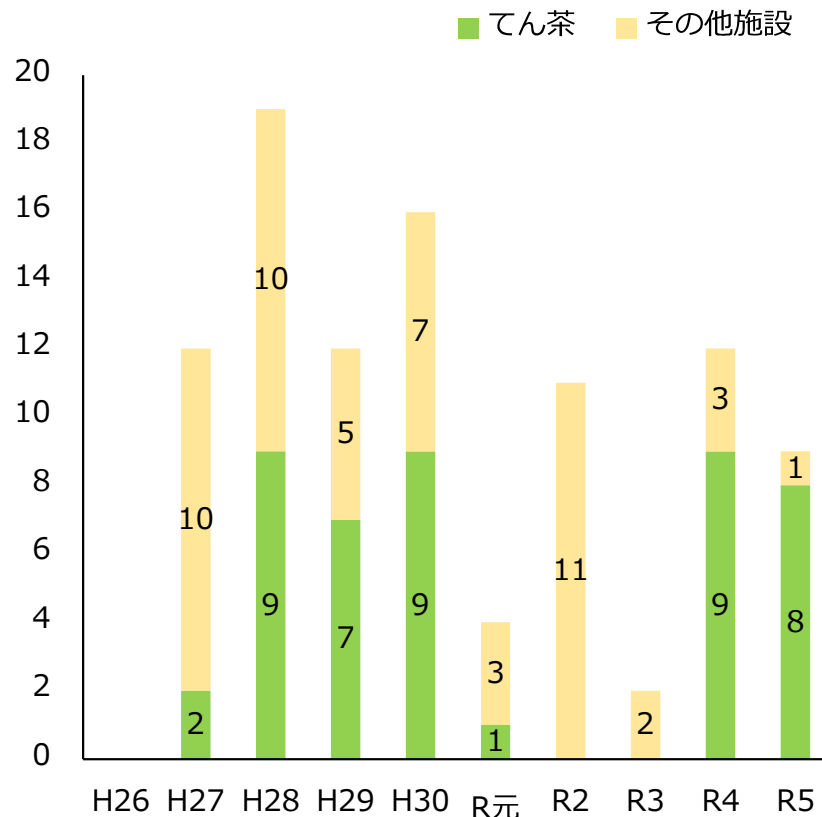


資料：全国茶生産団体連合会調べ

茶加工施設の整備状況

- 農林水産省は、過去10年間で荒茶加工施設など97施設の導入を支援しており、特に、直近の令和4年度から5年度にかけては**約8割がてん茶加工施設**となっている。
- 静岡県においても**生産者と茶商が連携**して加工施設を整備し、実需者の求める品質の茶の**安定生産・安定取引**を進める事例もみられる。

【荒茶加工施設等の整備状況】



資料：農林水産省調べ
強い農業づくり交付金、産地パワーアップ事業
農畜産物輸出拡大施設整備事業 等
※予算年度による分類

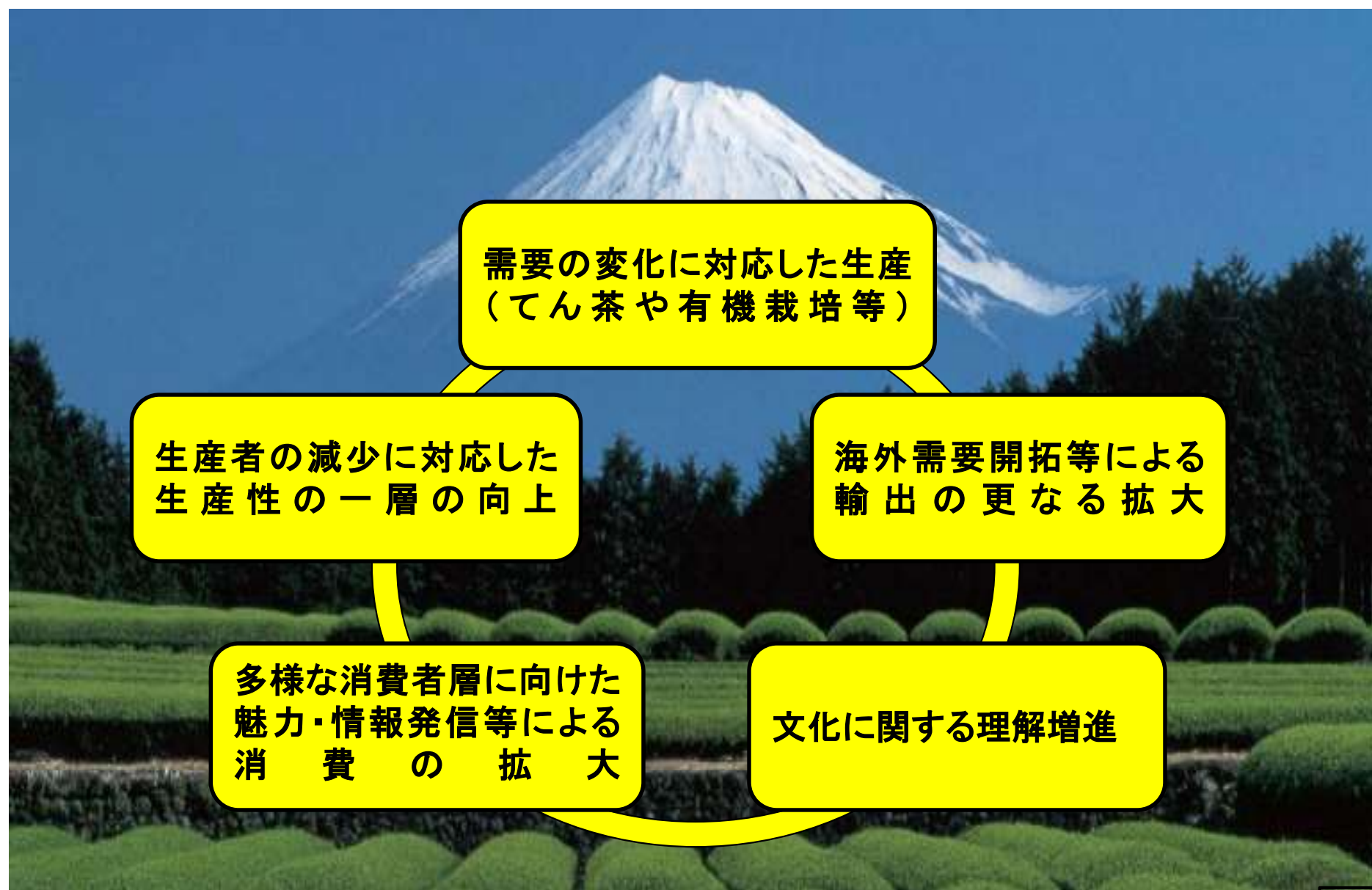
【抹茶生産の取組事例】（静岡オーガニック抹茶（株））

- ・ 輸出も手がける**茶商**と**地元生産者**の**共同出資**により**抹茶加工施設を整備**
- ・ 生産者も**法人化**するなどして地域で団結し、必要な**技術**を共有しつつ**生産拡大**
- ・ 有機栽培のてん茶は、品質に応じて茶商が**予め示した価格で全量買い取り**
- ・ **茶商**の海外市場を含むネットワークを通じて**需要に関する情報**を集め、効率よく**相手方が求める品質の抹茶**を生産



資料：静岡オーガニック抹茶株式会社HPを基に農林水産省作成

第1－3 今後の茶業及びお茶の文化の振興に関する基本的な方向



第2 お茶の需要の長期見通し及び生産数量目標

- 需要の変化に対応した茶生産や生産性の一層の向上等により、生産量7.5万トンを維持。
- 海外市場の開拓や輸出産地の形成により、茶の輸出量を1.5万トン、輸出額を810億円に拡大する目標を設定。

項 目	現 状 値	目 標 値
国内需要の長期見通し	7.1万トン (R5)	<u>6.3万トン</u> (R12)
輸出数量目標	0.8万トン (R5)	<u>1.5万トン</u> (R12)
総需要量の長期見通し	7.8万トン (R5)	<u>7.8万トン</u> (R12)
輸入量の長期見通し	0.3万トン (R5)	<u>0.3万トン</u> (R12)
生産数量目標	7.5万トン (R5)	<u>7.5万トン</u> (R12)
輸出額目標	364億円 (R6)	<u>810億円</u> (R12)

第3 茶業の振興のための施策

1 輸出の拡大など需要の変化に対応した生産性の高い茶生産の推進

- リーフ茶の消費量が減少する一方、国内外で抹茶の需要が高まっているといった需要の変化に対して、てん茶や有機栽培茶等への転換を推進。
- 茶園の集積・集約化や基盤整備等による生産性の一層の向上等により生産基盤を強化。

➤ 需要の変化に対応した茶生産の推進



【碾茶の被覆栽培】

➤ 自然災害や気候変動等のリスクへの備えの推進

➤ 生産性の一層の向上等による生産基盤の強化



【ロボット茶園管理機】

➤ 需要の変化への対応や生産性向上に資する技術の研究開発・導入の推進

第3 茶業の振興のための施策

2 加工・流通の高度化の推進

○ 需要の高まっている抹茶等の生産拡大に向けて、てん茶・抹茶等の加工施設や低温貯蔵施設等の整備の取組を推進。

- 加工施設の整備の推進
- 実需者との結びつきに基づく安定取引の推進
- 消費者の信頼確保等のための加工・流通の更なる高度化



【農産物処理加工施設】



【仕上げ茶加工機（抹茶）】



【ネット型乾燥機】

第3 茶業の振興のための施策

3 輸出の更なる促進

- 輸出額が多い国・地域のみならず、その他の国・地域も含めた多様なニーズを捉え、市場開拓を推進。
- 輸出先の規制やニーズに対応した輸出産地の形成を推進。

➤ 海外市場の開拓の推進



【シンガポールでの日本茶の試飲】

➤ 海外需要に対応した茶生産への転換の推進



【茶園用うね間除草機の市販化】

➤ 輸出産地の形成

輸 出 事 業 者 名
オーガニックティーミヤザキ(宮崎県)
鹿児島県経済農業協同組合連合会(鹿児島県)
株式会社大石茶園(静岡県、三重県、京都府、熊本県、宮崎県、鹿児島県)
株式会社流通サービス(静岡県)
株式会社まるゑい(三重県)
京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会 宇治茶部会(京都府)
静岡オーガニック抹茶株式会社(静岡県)
丸山製茶株式会社(静岡県)

【フラッグシップ輸出産地】

➤ 輸出先国・地域が求める輸入条件への対応

	インポートトレランス 申請済み件数		(参考) 令和6年度に 申請に向けた支援(データの 取得等)を実施した件数
	(令和6年度 末まで)	うち 設定・承認 件数	
米国	14	12	3
EU・Codex	8	4	2

【インポートトレランス申請】

輸出先国・地域において**我が国と同等の残留農薬基準(インポートトレランス)**を新たに設定するための輸出先国等への申請を推進

第3 茶業の振興のための施策

4 消費の拡大

- 大阪・関西万博の機会も活用し、国内外に対してお茶の魅力を発信。
- 児童生徒向けの茶摘み体験やお茶の淹れ方教室など、お茶を活用した食育の取組を推進。

➤ 多様な消費者層に向けたお茶の魅力・情報発信



【簡便化志向への対応】

【大阪・関西万博における取組】



【お茶の入れ方デモンストレーション】



【試飲】

➤ お茶を活用した食育の推進

宇布乃園（静岡県浜松市）

- ・ 近隣の中学校にて**出前講座を開催し、煎茶・烏龍茶・紅茶等の飲み比べ&おいしい淹れ方体験**やお茶の歴史・健康効果を説明。
- ・ お茶の魅力やおいしさを知ることができ、**お茶を好きになることができた、毎日日本茶を飲む習慣が身についた**といった感想が寄せられた。



【お茶の淹れ方講座】



【茶摘み体験】

第4 お茶の文化の振興のための施策

- 茶道などのお茶の文化に関する理解を増進するとともに、新たなライフスタイルを踏まえた新しいお茶の文化を創造していくために、国内におけるお茶の文化の振興に関する取組を推進。
- お茶に関する文化財を次世代へ確実に継承するため、文化財保護法に基づき保存・活用。

➤ お茶の文化に関する理解の増進



【茶道体験】

➤ お茶に関する文化財の保存・活用



【国の登録無形文化財「手揉み茶」】